

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野36 地域自治・コミュニティ

目指す姿

地域コミュニティの主体的で活発な活動により、強い絆のもと特色ある地域づくりが進むまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール	
施策1	地域コミュニティへの支援		
	地域コミュニティ活動を活発にするため、市民の地域コミュニティ活動への参加意識を醸成し、自治による自主自立のまちづくりを進めます。また、町内会をはじめとした地域の団体の活動の活性化及び組織力の強化を支援していきます。		
施策2	地域主体のまちづくりの推進		
	地域の活性化や個性あふれる地域づくりに向けて、地域の実情を踏まえ、地域のことを市民が自ら考え、地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域による主体的なまちづくりを支援していきます。		
施策3	中山間地域の活力の向上		
	人口減少や高齢化が進む中山間地域の集落においても、地域の担い手の育成や集落間の連携強化などにより安全安心な生活環境を維持し、地域活力を向上するための仕組みづくりを進め、中山間地域の特色を生かした地域振興を図ります。		

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	町内会加入率				%	全世帯に占める町内会加入世帯数の割合
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	役員の高齢化やなり手不足などに伴い加入率は減少傾向にある。今後も町内会が抱えている課題に対し、区長会と連携しながら町内会活動の維持に向けた支援を行う。
	実績	92.2	91.3	90.7	-	
	達成率	100.2	99.2	98.6	-	
2	地域づくり活動組織数				団体	活動を継続している組織数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	8	8	9	10	北会津・河東・湊のモデル地区の取組成果が認知され、他地域で取り組みが始まっている。引き続き、未設置地区における組織づくりに向けた支援を行い、設立を進める。
	実績	5	7	7	-	
	達成率	62.5	87.5	77.8	-	

2 施策の評価

施策1	地域コミュニティへの支援
主な取組状況と成果	【1】町内会、区長会活動への支援 ・市と市区長会が協働で組織活性化や支援策を検討し、町内会活動ガイドブックの作成や市区長会のホームページ開設、町内会加入促進チラシの活用や市区長会における地区区長会交付金制度の創設など、町内会や市区長会活動への支援に取り組んできた。また、市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部とで「町内会への加入促進に関する協定」を締結し、町内会への加入促進に取り組んでいる。 ・令和4年度から、市が区長に依頼している業務を調査し、区長の事務負担軽減に向けた取組として、文書の配布時期の調整や市が要請する各種会議の委員への就任、出席要請への配慮と再検討について、庁内各部局に依頼している。 【2】市民憲章の推進 ・市民憲章の実践活動を推進するため、クリーン鶴ヶ城作戦や花いっぱい運動などの環境美化、花園コンクールや作文コンクール、小さな親切運動などの啓発活動を実施するとともに、実践した団体や個人の表彰を行っている。また、「はたちのつどい」において市民憲章啓発チラシを配布するなど、若年層への啓発活動に努めるとともに、推進事業の活性化や推進委員の組織力強化に向けて取り組んでいる。 ・令和7年度のクリーン鶴ヶ城作戦（清掃活動）については、市内25団体416名の参加を得た。 【3】コミュニティセンターの運営及び活性化 ・平成30年度から、指定管理協定に地域コミュニティの育成や発展及び活性化に関する事業への積極的な取組について規定し、円滑な地域コミュニティ活動の推進を図るとともに、トイレの洋式化や集会室への冷暖房設備の設置を計画的に実施し、令和5年度からはWi-Fi環境を整備するなど、利便性の向上を図っている。 ・令和5年に地域課題の把握と早期解決を図るための取り組みとして、各コミュニティセンターに「コミュニティご意見箱」を設置する等、コミュニティセンターを核とした地域コミュニティの育成、発展及び活性化につながる施設のあり方について、意見の集約を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】町内会、区長会活動への支援 ・高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより、地域活動の担い手が不足し、地域内のつながりが希薄化している等の地域課題の解決に向け、地域と行政がともに考え取り組む必要があることから、市区長会と連携を図りながら効果的な方策を検討していく。 ・区長の行う事務について、情報収集しながら検証を行い、事務負担軽減や地域の活性化につながるよう整理していく。 【2】市民憲章の推進 ・市民憲章の市民への理解促進と組織力の強化を図るため、市政だより等の広報手段を活用したPR、クリーン鶴ヶ城作戦や花いっぱい運動等の環境に配慮した市民憲章活動事業を通し、普及啓発に努めていく。 ・推進委員の高齢化に加え、各種活動への参加者も減少傾向にあり、今後、幅広い世代、特に若年層への市民憲章の啓発や企業を中心とする市内各種団体の加入促進などを進め、組織や事業を見直しながら事業の推進を図っていく。 【3】コミュニティセンターの運営及び活性化 ・コミュニティセンターが地域のコミュニティ活動や課題解決に取り組む地域づくり活動の拠点として活発に利活用できるよう、引き続き指定管理者・関係団体・庁内関係部局等と連携した取組を行っていく。 ・利用者の高齢化や市民ニーズの変化や、新型コロナウイルス感染症の影響による地区活動等の自粛やサークルの解散など、コミュニティセンターにおける地域・市民活動の停滞・減少が懸念されている。 ・施設や設備の計画的な改修等を実施するとともに、指定管理者による自主事業の開催、親子連れや若年層等もコミュニティセンターを利用しやすいような環境づくりについて検討し、新規利用者の確保に向けた取り組みを進めていく。 ・コミュニティセンターを核とした地域コミュニティの育成、発展及び活性化に向けて、地域課題の把握とともに、その手法について指定管理者と検討を進め、早期解決を図っていく。

施策2	地域主体のまちづくりの推進
主な取組状況と成果	【1】地域づくり活動への支援 ・令和3年度：「地域づくりビジョン推進事業補助金」を新設 ＜北会津地域づくり委員会＞ ・平成25年度設立、令和3年度地域づくりビジョン策定 ＜河東地域づくり委員会＞ ・平成25年度設立、令和2年度地域づくりビジョン策定 ＜みんなと湊まちづくりネットワーク＞ ・平成27年度設立、平成27年度地域づくりビジョン策定、令和元年度NPO法人化、令和5年度基幹集落センターの指定管理受託 ＜大戸まちづくり協議会＞ ・令和2年度設立、令和2年度地域づくりビジョン策定、令和5年度NPO法人化 ＜北地区地域づくり協議会＞ ・令和元年度設立、令和4年度地域づくりビジョン策定 ＜一箕地区ひとみ創造ネットワーク＞ ・令和6年度設立、令和6年度地域づくりビジョン策定 ＜行仁まちづくり協議会＞ ・令和6年度設立、令和6年度地域づくりビジョン策定 【2】北会津・河東地域審議会、北会津・河東地域連携会議 北会津及び河東地域においては、合併後、市の付属機関である「地域審議会」を設置し、新市建設計画の執行状況などを調査・審議し、答申を行ってきたが、設置期間の満了に伴い、後継組織として「地域連携会議」を設置した。 【3】地域おこし協力隊・集落支援員事業 住民主体の地域づくり活動を支援するため、地域おこし協力隊や集落支援員を配置 ・令和7年度：地域おこし協力隊（大戸2名、湊2名、一箕1名、行仁2名）、集落支援員（大戸1名、湊1名、河東1名、北1名）
課題認識と今後の方針・改善点	【1】地域づくり活動への支援 ・各地域の地域づくり活動は、地域づくりビジョンの策定や活動の実践等を通じてコミュニティの醸成や協働のまちづくりへの理解が進んでいるが、高齢化による各種団体の活動の低下などの課題を抱えている。若年層の参画や地域の方が気軽に集える活動拠点等について地域とともに検討していく。 ・令和3年度、類似の補助制度を統合し、「地域づくりビジョン推進事業補助金」を新設。今後、他地域への横展開を図るため、制度内容や取り組み事例などの周知を行っていく。 ・地域づくり活動の進展や地域の実情に応じて地域おこし協力隊や集落支援員の配置など人的支援も検討していく。 ・地域づくり活動に取り組む地区の増加に伴い、支援を担う職員の不足や支援の継続性の面で職員による支援に課題もあることから、先進自治体を参考に、新たな組織の立ち上げも視野に本市に適した中間支援のあり方を検討していく必要がある。 ・中間支援組織について、先進事例の情報収集を行い、本市の地域特性等を踏まえて、本市に適した組織形態や運営、人材確保等について整理を行い、中間支援組織の設置に向けて庁内検討を進めていく。 【2】北会津・河東地域連携会議 ・設置期間は令和8年3月31日までであり、まちづくりに関する意見交換等の機能について、地域づくり委員会等への移行を検討する。 【3】地域おこし協力隊・集落支援員事業支援事業 ・地域づくり活動を住民の無償ボランティアのみで担うには限界があり、地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用した人的支援を行っていく。 ・持続的な地域運営のためには、地域運営組織の事務局を担える人材の配置が重要であり、人材の募集・掘り起こしを行いながら、各地区の取組状況を踏まえ、増員や新たな配置を進めていく。

施策3	中山間地域の活力向上
主な取組状況と成果	【1】定住支援住宅供給事業の実施 ・大戸・湊地区の空家を活用した定住支援住宅の整備に向け、庁内及び地域・民間団体とともに、空家情報を収集してきた。 【2】中山間地域等地域づくり支援事業 ・大戸地区と湊地区において、県のサポート事業を活用した地域づくりの取組みを実施。（閤川地区（H21～22）、上雨屋地区（H21～24）、湊地区地域活性化協議会（H27～）） ・国の「どぶろく特区」認定を取得し、新たな地域資源の創出による地域の活性化を図る。（平成24年度） ・「会津若松市中山間地域連絡調整会議」を設置し、庁内での意識共有や事業マネジメントを図る。（平成25年度～） ・湊町原地区において「はら笑楽交プロジェクト実行委員会」が、旧原小学校を改修（H29.7オープン）し活動を開始（平成28年度～） 【3】ICTを活用した中山間地域づくり事業 ・平成28年度から、国の交付金を活用して、中山間地域の活力向上およびコミュニティづくりのため、湊地区において、通信網を整備し、地域内の防災や地域内交通の運行等の情報共有、高齢者の見守り等に活用できるテレビを利用した「中山間地域生活支援システム（みなとチャンネル）」を構築・実証を行った。実証は平成30年度で終了したが、地域住民主体により事業を継続してきた。 ・令和4年度に大戸地区において「中山間地域生活支援システム（おおとチャンネル）」を導入し、地域の課題解決に資する活用体制の構築を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】定住支援住宅供給事業 ・中山間地域（大戸・湊地区）において人口減少が進展していること、また、同地域内に空家はあるものの借家が不足していることから、地元の地域づくり組織や業界団体との協働による空家の掘り起こしを継続するとともに活用に取り組んでいく。 【2】中山間地域等地域づくり支援事業 ・中山間地域では急速に少子高齢化が進行している。将来的な集落機能の維持と地域の活性化を図るために、湊・大戸地区において、地域の住民や団体とともに、地域ニーズの把握、ビジョン策定、ビジョンに基づく活動を行ってきた。 ・庁内関係部署が情報共有・連携して各地域の住民主体の地域づくり活動を支援するとともに、活動と連携して地域資源や既存施設の有効活用策を調査研究し、具体的な実践・成功事例を積み上げ、他地域に取組を広げていく。 【3】ICTを活用した中山間地域づくり事業 ・導入地区内で「中山間地域生活支援システム（みなと・おおとチャンネル）」の有用性の理解が進んでいるところであり、自走性の向上に向けて事業を継続していく。 ・令和4年度に湊地区と大戸地区にhoam（タブレット型）端末の導入を行ったところであり、利用者の増加や発信する情報の充実を図りながら、同システムを活用した地域コミュニティの活性化に取り組んでいく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	基幹集落センター管理運営事業	農政部・農政課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

・高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより、地域活動の担い手が不足し、地域コミュニティが希薄化していることから、市民のもっとも身近なコミュニティ組織である町内会に対し、交付金の交付や活動事例や関連する市の事業等の情報をまとめたガイドブックを作成・配付し、活動への支援ができた。

・地域課題の解決に向けた取組を実践する地域づくり活動組織においては、地域づくりビジョン推進事業補助金や地域おこし協力隊・集落支援員の活用等、地域の実情に応じた支援を行い、既存の組織の取組を継続・発展させるとともに、新たな組織も複数設立され、地域による主体的なまちづくりが進んでいる。

○課題

・地域の活性化や様々な地域課題の解決に向けて、地域課題の解決や活性化に向けた取組を地域住民と行政の協働により進めていくことが求められており、町内会や地域づくり活動組織が、自立的・継続的に活動できる環境を整えていく必要がある。

・持続的な地域づくり活動のためには、地域住民の主体性が重要であることから、丁寧に地域づくりの必要性等の理解を深めながら、地域運営組織による地域づくりへの合意形成を図っていく。

・中山間地域では、急速に少子高齢化が進行しており、今後、集落機能の維持が困難となることも予測される。将来的な集落機能の維持と地域の活性化を図るために、地域が主体となった継続的な取組が必要であり、地域づくり活動組織と集落との連携を強化し、相互に補完する支援の仕組みを構築していく必要がある。

5 最終評価

政策分野36「地域自治・コミュニティ」の推進にあたっては、地域コミュニティの維持・活性化に向けて、地域運営組織が自立的・継続的に活動できる環境を整えるため、地域づくりビジョンの策定やビジョンに基づく活動を支援していく。また、中間支援組織については、本市に適した組織形態や運営、人材確保等について整理を行い、設置に向けて検討を進めていく。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 地域コミュニティへの支援							
1		◎		17.17	町内会活動事業	継続	市民部・市民協働課
2		◎		17.17	区長会補助事業	継続	市民部・市民協働課
3		◎		11.7	コミュニティセンター運営費	継続	市民部・市民協働課
4				11.7	八田地区交流センター運営費	継続	企画政策部・河東支所
5				11.7	集会所整備事業	継続	市民部・市民協働課
6		◎	基本目標2	17.17	市民憲章事業	継続	市民部・市民協働課
7				17.17	集落案内標識維持管理事業	継続	市民部・市民協働課
8				17.17	コミュニティ助成事業	継続	市民部・市民協働課
施策2 地域主体のまちづくりの推進							
1		◎		11.17	中間支援組織	継続	市民部・市民協働課
2		◎	基本目標1	11.17	地域おこし協力隊	継続	市民部・市民協働課
3		◎	基本目標2	11.17	集落支援員	継続	市民部・市民協働課
4		◎		11.17	地域づくりビジョン推進事業補助金	継続	市民部・市民協働課
5		◎	基本目標2	11.17	地域づくり活動支援事業（北会津地域づくり委員会）	継続	企画政策部・北会津支所
6		◎	基本目標2	11.17	地域づくり活動支援事業（河東地域づくり委員会）	継続	企画政策部・河東支所
7		◎	基本目標2	11.17	地域づくり活動支援事業（みんなと湊まちづくりネットワーク）	継続	市民部・市民協働課
8		◎	基本目標2	11.17	地域づくり活動支援事業（大戸まちづくり協議会）	継続	市民部・市民協働課
9		◎	基本目標2	11.17	地域づくり活動支援事業（北地区地域づくり協議会）	継続	市民部・市民協働課
10		◎	基本目標2	11.17	地域づくり活動支援事業（一箕地区ひとみ創造ネットワーク）	継続	市民部・市民協働課
11		◎	基本目標2	11.17	地域づくり活動支援事業（行仁まちづくり協議会）	継続	市民部・市民協働課
12		◎	基本目標2	11.17	地域づくり活動支援事業（新たな地域づくり活動組織の支援）	継続	市民部・市民協働課
13				11.17	北会津地域連携会議	継続	企画政策部・北会津支所
14				11.17	河東地域連携会議	継続	企画政策部・河東支所
15				11.17	地域活性化センター負担金	継続	市民部・市民協働課
施策3 中山間地域の活力の向上							
1	◎	◎	基本目標2	11.17	定住支援住宅供給事業	新規	建設部・建築住宅課
2				11.17	中山間地域等地域づくり支援事業	継続	市民部・市民協働課
3		◎	基本目標2	11.17	I C Tを活用した中山間地域づくり事業	継続	市民部・市民協働課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域コミュニティへの支援

1	事業名	町内会活動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	町内会と行政は協働によりまちづくりを行うパートナー関係にある。町内会より推薦のあった区長を委嘱し、広報紙の配付や市政情報の周知、各種調査等により、市民福祉の増進と市政との円滑な協力関係の構築に努める。また、町内会運営が円滑に行えるよう活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	43,402	43,484
			所要一般財源	43,402	43,484
			概算人件費	4,518	4,518
取組状況と 成果	・市民の福祉を増進し、市政の円滑な運営を図るため各町内会の区域ごとに区長を置き、区長を置いた町内会には交付金を交付している。 ・平成26年度から、町内会の組織づくりや活動事例、市補助事業等の情報をまとめた町内会活動ガイドブックを作成し、各区長へ配付している。 ・令和4年度から、市が区長に依頼している業務を調査し、区長の事務負担軽減に向けた取組の推進について、庁内各部局に依頼している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより、地域活動の担い手が不足し、地域内のつながりが希薄化している等の地域課題の解決に向け、地域と行政がともに考え取り組む必要があることから、市区長会と連携を図りながら効果的な方策を検討していく。 ・区長の行う事務について、情報収集しながら検証を行い、事務負担軽減や地域の活性化につながるよう整理していく。				
2	事業名	区長会補助事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市区長会は、市内の全区長で構成され、環境美化推進事業や各種研修会を通じ、地域貢献活動を実施している。市区長会の円滑な運営と、地域コミュニティの基盤強化につなげるため、活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	10,278	12,156
			所要一般財源	10,278	12,156
			概算人件費	11,586	11,586
取組状況と 成果	市区長会は、市補助金を活用しながら、各地区清掃事業や各研修会等を実施し、市民の福祉の増進と、市政との円滑な協力を推進している。 平成29年度の市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部との「町内会への加入促進に関する協定」締結を契機とし、町内会加入促進対策に取り組んできた。また、平成28年度に創設した市区長会から18地区区長会への交付金により、地区区長会の支援、運営力強化や区長会組織全体の連携強化等につなげている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・町内会活動活性化のための研修会は、誰もが気軽に参加できる行事やSNSの活用などの身近な事例を紹介するなど、より有用なものとなるよう助言を行い、参加率の向上を目指す。 ・町内会加入促進は、アパート入居者等への対応に苦慮している町内会が多いことから、関係団体との連携強化・加入促進事例集の作成や個別対応も含め支援策を充実させ、地域コミュニティの基盤強化に繋げていく。				
3	事業名	コミュニティセンター運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	各コミュニティセンターの指定管理者と連携し、施設の適切な管理運営を図るとともに、コミュニティセンターを拠点とした地域活動や住民相互の交流を活性化させ、地域社会の連帯意識、自治意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	61,559	78,367
			所要一般財源	46,548	65,707
			概算人件費	8,690	8,690
取組状況と 成果	平成30年度から指定管理協定に地域コミュニティの育成や発展及び活性化に関する事業への積極的な取組について規定し、円滑な地域コミュニティ活動の推進を図るとともに、トイレの洋式化や集会室への冷暖房設備、Wi-Fi環境の整備等により、利便性の向上を図っている。また、地域課題の把握と早期解決を図るため令和5年度から各施設に「コミュニティご意見箱」を設置し、地域コミュニティの活性化につながる地域のあり方について、意見の把握を行った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・コミュニティセンターが地域のコミュニティ活動や課題解決に取り組む地域づくり活動の拠点として活発に利活用できるよう、引き続き指定管理者・関係団体・庁内関係部局等と連携した取組を行っていく。 ・照明のLED化やトイレの洋式化など施設設備の計画的な改修を実施するとともに、指定管理者による自主事業の開催等を通して、親子連れや若年層等も利用しやすい環境づくりに努め、新たな利用者の確保に取り組む。				

4	事業名	八田地区交流センター運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域住民のコミュニティ活動の活性化及び健康の増進を図るための施設として、八田地区交流センターを適切に管理運営する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	835	245
			所要一般財源	835	245
			概算人件費	742	742
	取組状況と 成果	・施設の適切な維持管理及び改修により、利用環境の維持向上、施設の長寿命化及び施設イメージの向上につながっている。 ・施設の日常的な管理及び運営について地区住民の協力を得ており、低コストでの管理運営となっている。 ・直近の改修等 令和4年度：街灯修繕、屋外給水管凍結防止ヒーター修繕、令和5年度：ホール内LED電球交換、令和6年度：エアコン2台設置、令和7年度：エアコン1台設置			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・地域コミュニティの活性化や健康の増進、地域防災計画上の避難施設でもあることから、地区区長をはじめ地域と連携しながら、適切な管理運営を継続していく。 ・施設の老朽化に伴い、施設の修繕等を必要とする箇所が増加しており、公共施設等総合管理計画に基づき、照明のLED化等、計画的に施設の維持修繕等を実施していく。 ・施設の利用拡大に向け、市ホームページ等を通じ積極的な周知に取り組むとともに、地域関係団体等との協議連携や安全・快適な利用環境の向上に努める。			
5	事業名	集会所整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域自治活動や地域住民の相互交流の場として活用する集会所の整備を行う町内会等に対し、補助金を交付し、地域コミュニティ活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	8,829	3,349
			所要一般財源	8,829	3,349
			概算人件費	1,738	1,738
	取組状況と 成果	毎年度、町内会に当該補助事業の利用について照会し、要望する町内会と工事内容や金額等の協議を行い、優先順位を付けて、次年度予算に計上している。実施した町内会の集会所においては、屋根や外壁等の修繕のほか、玄関へのスロープの設置や洋式トイレへの改修など、利便性の向上が図られている。なお、令和7年度より空調設備の工事費についても補助対象としながら、また令和7年2月の雪害により集会所の屋根等に被害のあった町内会に対して支援を行うなどの緊急対応も行っている。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	老朽化した集会所の修繕や高齢者の利用に配慮した改修の問い合わせが増加しており、地域コミュニティ活動を活性化するためには、活動の拠点となる施設が不可欠であることから、集会所整備への支援を継続していく。 なお、老朽度や有効性等の客観的な選考基準により、優先順位をつけて補助を行っている。			
6	事業名	市民憲章推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	「会津若松市民憲章」を周知、推進することにより、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図るため、その推進団体である市民憲章推進委員会とともに、啓発運動や推進事業に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	705	705
			所要一般財源	705	705
			概算人件費	3,708	3,708
	取組状況と 成果	・市民憲章の実践活動を推進するため、クリーン鶴ヶ城作戦や花いっぱい運動などの環境美化、花園コンクールや作文コンクール、小さな親切運動などの啓発活動を実施するとともに、実践した団体や個人の表彰を行っている。また、「はたちのつどい」において市民憲章啓発チラシを配布するなど、若年層への啓発活動に努めるとともに、推進事業の活性化や推進委員の組織力強化に向けて取り組んでいる。 ・令和7年度のクリーン鶴ヶ城作戦は、市内25団体416名の参加があった。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	市民憲章の市民への理解促進と組織力の強化を図るため、市政だより等の広報手段を活用したPR、クリーン鶴ヶ城作戦や花いっぱい運動等の環境に配慮した市民憲章活動事業を通し、普及啓発に努めていく。 活動にあたっては、推進委員の高齢化に加え、各種活動の参加者が減少傾向にあり、幅広い世代、特に若年層への市民憲章の浸透と企業を中心とする市内各種団体への加入促進などを進め、組織や事業を見直しながら事業の推進を図っていく。			

7	事業名	集落案内標識維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	集落案内標識211基について、標識の落下等の危険防止のための点検や補修等の維持管理を適正に行う。 ○旧会津若松市地区（高野、町北、神指、湊、大戸、一箕、東山、門田）108基 ○旧北会津村地区50基 ○旧河東町地区53基	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	132	1,200
			所要一般財源	132	1,200
概算人件費			580	580	
取組状況と 成果	集落案内標識については、合併前の旧市町村においてそれぞれ整備されてきたが合併後は所管が一元化されないままに様々な部局で補修、撤去等を行ってきた。 平成27年度からは、合併前の旧北会津村及び旧河東町分を含めて市民部が、安全に配慮した適切な管理を一元的に行っている。 【市による修繕等実施件数：平成28年度1件、令和2年度1件、令和4年度1件、令和6年度1件、令和7年度1件】				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・現在設置されている211基の現状を把握し、点検・補修等を実施していく。なお、新たな標識の整備は行わないものとする。 ・標示板の文字の経年劣化、標示板の破損や落下、標識柱の転倒等の危険防止のため、定期的な現地確認作業や修繕を行っていく必要がある。また、道路の付け替え等により移設等の対応が必要な場合は、町内会や関係機関と協議・連携し、危険箇所の早期発見と対応により危害を防止し、適切な維持管理に努めていく。				
8	事業名	コミュニティ助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を財源に実施している。町内会やその連合組織によるコミュニティ活動に直接必要な設備や備品の整備に関する事業及び集会施設の建設整備に関する事業に対して助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,300	1,100
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	387	773
	取組状況と 成果	平成27年度から、全区長へ配布する「町内会活動ガイドブック」や市政だより、ホームページを活用し、公平な事業告知を行っている。また、本事業に対して同一年度中に複数の申請があった場合は、市で「審査会」を実施し、より有益性が見込まれる事業選定を行っている。【実施状況：平成28年度LED防犯灯の整備、平成30年度・令和3年度・令和4年度櫓他祭り用備品整備、集会施設の建設及び備品整備、令和5年度櫓他祭り用備品整備、令和6年度屋外放送設備整備、令和7年度除雪機・草刈機購入】			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・有利な助成制度であるが、県を経由した一般財団法人自治総合センターへの申請可能件数に上限があり、事業採択に確実性がないため、町内会への支援としては不安定である。事業対象や申請要件が分かりにくいため、より明確な周知を行っていく。 ・事業に対して同一年度中に複数の申請があった場合は、必要に応じて市で審査会を実施し、より有益性の高い事業選定を継続して行っていく。 ・「町内会活動ガイドブック」や市政だより等々を活用して広く情報発信していく。				

施策2 地域主体のまちづくりの推進

1	事業名	中間支援組織		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域住民と行政の間をつなぐ中間支援組織を 設立し、専門性の向上を図りながら、地域住民 主体の地域づくりを持続的に支援する	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	101	427
			所要一般財源	101	427
			概算人件費	927	4,017
取組状況と 成果	・ 令和4年度～：中間支援組織の研究 ・ 令和6年度：中間支援組織に係る研修会の開催、設置に向けた検討 ・ 令和7年度：庁内での情報収集や協議を行い、具体的な設計等を検討				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	地域づくり活動に取り組む地区の増加に伴い、支援を担う職員の不足や支援の継続 性の面で職員による支援に課題もあることから、先進自治体を参考に、新たな組織の 立ち上げも視野に本市に適した中間支援のあり方を検討していく必要がある。 中間支援組織について、先進事例の情報収集を行い、本市の地域特性等を踏まえて 、本市に適した組織形態や運営、人材確保等の課題を整理しながら、令和9年度以降 の設置に向けて、検討を進めていく。				
2	事業名	地域おこし協力隊事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	国の地域おこし協力隊制度（都市地域から生 活拠点を移し、地域おこし等に従事する人材に 市が委嘱）を活用し、地域おこし活動、地域づ くり活動と連携しながら地域の維持・活性化及 び、産業の進行を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	41,928	55,118
			所要一般財源	41,928	55,118
			概算人件費	348	425
取組状況と 成果	平成28年度から伝統産業の後継者育成、移住・定住業務に計3名を配置。令和4年 度に地域づくり担当として大戸地区に1名配置した。その後、地域づくり担当として 湊地区や行仁地区等に配置し、令和7年度現在は7名配置している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	全国的に需要過多の状況で、導入を希望する自治体間の競争となっている。優秀な 人材の確保には、魅力的な業務内容、待遇改善が必要である。 地域おこし協力隊の確保に向け、活動し易い環境の整備に加えて、将来の定着・定 住に向けたサポート体制を充実させていく。さらに、各地区の取組状況を踏まえ、増 員や新たな配置を進めていく。				
3	事業名	集落支援員事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	人口減少・少子高齢化により担い手不足が課 題となっている地域等に対し、集落支援員を配 置し、住民と行政の協働のもと、地域の実情に 応じた地域支援活動により、地域の維持活性化 を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	15,927	16,921
			所要一般財源	15,927	16,921
			概算人件費	271	271
取組状況と 成果	令和元年度に地域運営組織活動支援担当として湊地区に1名配置し、その後、河東 地区、北地区に各1名配置した。令和7年度は湊地区、大戸地区に各1名を配置して いる。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	本市では集落支援員を地域運営組織の活動を支援する職員として位置づけて配置を 進めているが、組織の形態や運営の手法は地域ごとに異なり、集落支援員の業務スキ ルの習得や業務運営のサポート体制を構築することが求められる。 地域運営組織の持続的な運営のためには、組織の活動を支援する人材の配置が重要 であり、人材の掘り起こしを行いながら、各地区の取組状況を踏まえ、新たな配置を 進めていく。				

4	事業名	地域づくりビジョン推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域で暮らす人を中心に、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動団体に対し、組織づくりの支援や活動経費を補助することで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	7,600	7,600
			所要一般財源	7,600	7,600
概算人件費			201	201	
取組状況と成果	・令和3年度：住民による地域づくり活動に対する類似の支援制度を統合して「地域づくりビジョン推進事業補助金」を創設。 ・令和4年度～：北会津・河東・湊・永和・大戸地区の計5地区へ補助金を交付。 ・令和6年度：新たに一箕地区・行仁地区へ補助金を交付。 ・令和7年度：地域運営組織の設置されていない東山地区などにおいて、地域課題の解決に向けた説明を行い意識の共有を図った。				
課題認識と今後の方針・改善点	地域コミュニティを維持するため、地域課題の解決や活性化に向けた取組を地域住民と行政の協働により進めていくことが求められており、地域づくり活動組織が、自立的・継続的に活動できる環境を整えていく必要がある。 地域づくりビジョンの策定や地域づくりビジョンに基づく活動を支援することにより、持続的な住民主体の地域づくり活動の実践による地域コミュニティの維持・活性化を図る。				
5	事業名	地域づくり活動支援事業（北会津地域づくり委員会）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりの支援や活動経費の助成を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,621	2,621	
取組状況と成果	<主な構成団体>・地区区長会、各種団体、教育機関、事業者、個人(会員数43名) <取組経過>・平成25年7月：北会津地域づくり委員会設立 ・令和6年度「北会津地域づくりビジョン2024」策定 <主な取り組み>・地域内公共交通（ふれあい号）・地域イベントの支援・まちづくり推進ニュースの発行・ふれあい運動会・朝のあいさつ運動・体操教室・地域づくりフェス・ふれあいコンサート				
課題認識と今後の方針・改善点	北会津地域においては、その目的に沿った団体・組織がそれぞれの分野で活動を行っているものの、地域全体の組織の解散や、集落ごとの組織も解散や縮小傾向にあるため、組織の安定的な継続に向けた活動の活性化が必要となっている。 地域資源の有効活用や住民主体の地域活性化の更なる推進にむけて、新ビジョンを踏まえて設置した各部会の活動を効果的に支援していく。				
6	事業名	地域づくり活動支援事業（河東地域づくり委員会）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域で暮らす人を中心に、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する地域づくり活動団体を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			7,647	7,647	
取組状況と成果	<取組経過>・平成25年6月：河東地域づくり委員会設立 ・令和2年度：河東地域づくりビジョン策定（令和3～7年度） ・令和6年度：集落支援員による集落点検 <主な取組>・総務部会：河東地域イメージキャラクター作成、委員会ニュース発行 ・生活環境部会：花いっぱい運動・河東地域グリーン大作戦の開催 ・交通環境部会：地域内交通「みなづる号」の運営と広報				
課題認識と今後の方針・改善点	・活動会員の固定化や高齢化は、持続可能な組織運営にとって大きな課題である。特に若年層の課題認識を探るとともに、参加しやすい事業の検討を行いながら、委員会と行政が一体となって地域コミュニティの活性化に取り組んでいく。 ・集落支援員が令和6年度に実施した集落点検を柱として、令和7年度に第2期河東地域づくりビジョンを策定することにより、地域の課題を確認し、地域づくり委員会が地域で出来ることを検討していく。				

7	事業名	地域づくり活動支援事業（みんなと湊まちづくりネットワーク）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域で暮らす人を中心に、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動団体に対し、組織づくりの支援や活動経費を補助することで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,090	1,090
7	取組状況と成果	・平成27年3月：湊地区地域活性化協議会設立。 ・令和元年度：NP0法人格を取得。集落支援員を配置。 ・令和5年度：基幹集落センターの指定管理受託。地域おこし協力隊（1名）配置。 ・令和6年度：地域おこし協力隊（1名）配置。集落支援員退職。 ・令和7年度：集落支援員（1名）配置。			
	課題認識と今後の方針・改善点	湊地区は高齢化・少子化の割合が市内でも高い地域であり様々な地域課題があるため、今後もみんなと湊まちづくりネットワークが、地域住民の主体性を高め、より自立した組織運営を行っていくことが課題となる。 今後の方針・方向性 集落支援員が中心となり取組を実行し計画の評価を行いながら、より自立した組織運営を行っていくよう支援を継続する。加えて、地域おこし協力隊による、組織の重点事業の企画・運営の支援を行っていく。			
8	事業名	地域づくり活動支援事業（大戸まちづくり協議会）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域で暮らす人を中心に、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動団体に対し、組織づくりの支援や活動経費を補助することで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	2,009	2,009
8	取組状況と成果	・令和2年度：大戸まちづくり協議会設立。 ・令和3年度：大戸・地域づくりビジョン策定。 ・令和4年度：地域おこし協力隊（1名）を配置。 ・令和5年度：NP0法人化。 ・令和6年度：地域おこし協力隊（1名）を配置。1名退任（任期満了）。 ・令和7年度：集落支援員（1名）を配置。地域おこし協力隊（1名）配置。			
	課題認識と今後の方針・改善点	大戸まちづくり協議会は令和5年度にNP0法人となり、今後はより地域住民の主体性を高め、継続的な組織運営が行えるよう、地域活動の担い手発掘や自己財源確保が求められる。 地域おこし協力隊・集落支援員を活用し、地域づくりビジョンの取組を確実に実行し、計画の評価を行い、将来的に地域住民が事務局を担えるよう、支援を継続する。			
9	事業名	地域づくり活動支援事業（北地区地域づくり協議会）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域で暮らす人を中心に、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動団体に対し、組織づくりの支援や活動経費を補助することで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,893	1,893
9	取組状況と成果	・令和元年度：永和地区地域づくり協議会設立。 ・令和4年度：永和地区地域づくりビジョン策定。 ・令和5年度～：夏まつりの開催。 ・令和6年度：集落支援員（1名）を配置。 ・令和7年度：北地区地域づくり協議会へ名称変更。			
	課題認識と今後の方針・改善点	人口減少・少子高齢化が進行しており、地域コミュニティの希薄化や各種団体の担い手不足等の地域課題がある。地域住民の主体性を高め、継続的な組織運営が行えるよう体制の強化が課題である。 地域づくりビジョンの取組を確実に実行し、計画の評価を行いながら、集落支援員を活用し、将来的に地域住民が事務局を担えるよう支援を継続する。			

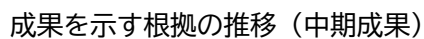
10	事業名	地域づくり活動支援事業（一箕地区ひとみ創造ネットワーク）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域で暮らす人を中心に、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動団体に対し、組織づくりの支援や活動経費を補助することで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,009	2,009	
取組状況と 成果	・令和6年度：一箕地区ひとみ創造ネットワーク設立、地域づくりビジョン策定。 ・令和7年度：地域おこし協力隊（1名）を配置。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	多様な地域課題の解決に向け、ビジョンに基づき部会活動において優先順位をつけながら具体的な活動内容について協議を行い、関係機関と連携し事業を進める必要がある。 事業ごとの評価・反省を行った上、次年度以降の取組に生かしながら、事務局機能の強化のため集落支援員の配置について検討していく。				
11	事業名	地域づくり活動支援事業（行仁まちづくり協議会）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域で暮らす人を中心に、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動団体に対し、組織づくりの支援や活動経費を補助することで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,009	2,009	
取組状況と 成果	・令和6年度：地域おこし協力隊1名配置。行仁まちづくり協議会設立、地域づくりビジョン策定。 ・令和7年度：地域おこし協力隊（1名）配置。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	役員の担い手不足等により解散する町内会があるなど、地域コミュニティの希薄化が顕著である。地域づくり活動の拠点となるコミュニティセンターには、市職員が配置されていないため、中山間地域等とは異なる仕組み等を構築する必要がある。 ビジョンに基づいた事業を実証的に実施し、事業ごとの評価・反省を行い、次年度以降の取組に生かしていく。また、取組状況を踏まえながら、地域おこし協力隊を活用し、事務局機能の強化を図っていく。				
12	事業名	地域づくり活動支援事業（新たな地域づくり活動組織の支援）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域で暮らす人を中心に、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動団体に対し、組織づくりの支援や活動経費を補助することで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,669	1,854	
取組状況と 成果	・平成27年度：門田地区が「門田地区独自の住民・行政・事業者連携型地域づくりシステム構築事業」を実施。 ・令和3～4年度：行仁・門田地区が行政提案型協働事業「未来につなげる地域の活動拠点づくり事業」を実施。 ・令和6年度：行仁・一箕地区が地域運営組織を設立。 ・令和7年度：東山地区などにおいて、地域課題の解決に向けた組織設立への説明を行い、意識の共有を図った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	地域コミュニティを維持するため、地域課題の解決や活性化に向けた取組を地域住民と行政の協働により進めていくことが求められており、地域づくり活動組織が、自立的・継続的に活動できる環境を整備していく必要がある。 持続的な地域づくり活動のためには、地域住民の主体性が重要であることから、時間をかけて丁寧に地域づくりの必要性等の理解を深めながら、地域運営組織による地域づくりに向けた合意形成を図っていく。				

13	事業名	北会津地域連携会議		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所		次年度方針	終了
	概要 (目的・内容)	北会津地域の合併後のまちづくりを推進するにあたり、北会津地域の意見を市政に反映させる。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	7	0
			所要一般財源	7	0
概算人件費			0	0	
取組状況と 成果	・前身の北会津地域審議会を継承し、平成27年度より北会津地域連携会議を設置し、北会津地域のまちづくりに関する身近な地域課題について、委員同士で話し合い、取りまとめた内容を地域の声として発信してきた。また、北会津地域づくり委員会との情報・意見交換を行い連携を図ってきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・設置期間は令和8年3月31日までであり、まちづくりに関する意見交換等の機能について、地域づくり委員会等への移行を検討する。				
14	事業名	河東地域連携会議		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所		次年度方針	終了
	概要 (目的・内容)	河東地域の合併後のまちづくりを推進するにあたり、河東地域の意見を市政に反映させる。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	618	0
取組状況と 成果	前身の河東地域審議会の役割を継承し、新市建設計画の執行状況の確認等を行うとともに、地域のまちづくりに関する協議、検討等を行いながら、河東地域づくり委員会との情報・意見交換を行い、連携を図ってきた。 ＜河東地域審議会＞ ○平成17年～27年度 通算40回開催 ＜河東地域連携会議＞ ○平成28年～令和7年度 各年1～4回開催 通算23回開催				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	河東地域連携会議は、実践を通じたまちづくりに取り組む河東地域づくり委員会との役割を明確にしながら新市建設計画の執行状況に対する意見交換や検証を行ってきた。 設置期間は令和8年3月31日までであり、まちづくりに関する意見交換等の機能について、地域づくり委員会等への移行を検討する。				
15	事業名	地域活性化センター負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域におけるまちづくり、産業おこし等、地域づくりや地域活性化を支援している「一般財団法人地域活性化センター」の支援制度を活用し、活力のあるまちづくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	140	140
			所要一般財源	140	140
概算人件費			39	39	
取組状況と 成果	・平成23年度から一般加入。（以前は県市長会で加入） ・平成27年7月10日、会津若松市において地域活性化センター主催により「地方創生フォーラムin福島」開催。 ・令和2年度「地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業」に「地域活性化人材の伴走支援者養成事業（商工課）」が採択。（1,500千円）				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	地域活性化センターの支援制度は、地域活力向上の手段となりえるが、近年は有効活用できていないところであり、先進的な取り組み事例等を本市の施策に生かしつつ、今後のあり方を検討していく。				

施策3 中山間地域の活力の向上

1	事業名	定住支援住宅供給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・建築住宅課		次年度方針	新規
	概要 (目的・内容)	中山間地域の活力維持及び定住人口の維持を図るため、大戸地区および湊地区において空家を活用した定住を支援する住宅を整備し、子育て世帯等に貸し出す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	16,920
			所要一般財源	0	1,420
概算人件費			585	3,013	
取組状況と 成果	-				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	-				
2	事業名	中山間地域等地域づくり支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	集落等における地域づくり活動に対し、先進事例や各種支援制度等の情報提供、関係団体との調整及・連携などにより適切に支援を行うことで、各地域における地域住民と行政、他の多様な主体との協働による地域おこしを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	39	39
	取組状況と 成果	・平成21年度～：大戸地区及び湊地区において、福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）を活用した地域づくりの取組みを実施。 ・平成22年度～：「会津若松市定住・二地域居住推進協議会」において中山間地域支援のための「魅力創出支援事業助成金」を創設。 ・平成28年度～：湊町原地区において「はら笑楽交プロジェクト実行委員会」が、旧原小学校を改修（H29.7オープン）し活動を開始			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	中山間地域では急速に少子高齢化が進行しており、今後集落機能の維持が困難となることも予測される。将来的な集落機能の維持と地域の活性化を図るためには、地域が主体となった継続的な取組みが必要であり、地域運営組織と各集落との連携を強化し、相互補完的に支援する仕組みを構築していく。				
3	事業名	ICTを活用した中山間地域づくり事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民協働課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	中山間地域の活力向上及びコミュニティづくりの推進に向け、湊地区をモデル地区として構築した「中山間地域づくり生活支援システム」について、湊地区に加えて大戸地区において地域のプラットフォームとして継続運用を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,706	2,706
			所要一般財源	2,706	2,706
			概算人件費	773	773
	取組状況と 成果	・平成28年12月：地方創生推進交付金交付決定、地域再生計画認定 ・平成28～30年度：湊地区において、通信網の整備、中山間地域生活支援システムの実証 ・平成31年4月～：湊地区において中山間地域生活支援システムの本格運用 ・令和4年度：大戸地区で中山間地域生活支援システムの構築（情報配信システムの構築、各地区集会所への通信網の整備）、hoam（タブレット型）端末の導入			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	本市の中山間地域は、交通や医療機関、商店等の生活基盤が不利な状況にあり、都市部と比較して少子高齢化、人口減少、基幹産業である農林業の後継者不足が急速に進み、様々な地域課題が顕在化しており、今後も「中山間地域生活支援システム（みなと・おおとチャンネル）」の利用者の増加や発信する情報の充実を図りながら、同システムを活用した地域コミュニティの活性化に取り組んでいく。				

施策3 中山間地域の活力の向上

[illegible]